

横浜文化体育館再整備事業について

横浜文化体育館再整備事業について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下「PFI審査委員会」という。）での審議等の結果を踏まえ、PFI事業の実施方針等を公表しましたので、ご報告します。

1 実施方針等の公表

- ・ 「実施方針」、「要求水準書(案)」、「モニタリング基本計画(案)」を平成28年2月10日に公表しました。
- ・ 「要求水準書(案)」及び「モニタリング基本計画(案)」については、引き続きPFI審査委員会での審議のうえ、平成28年5月に予定している入札公告までに確定し、改めて公表します。

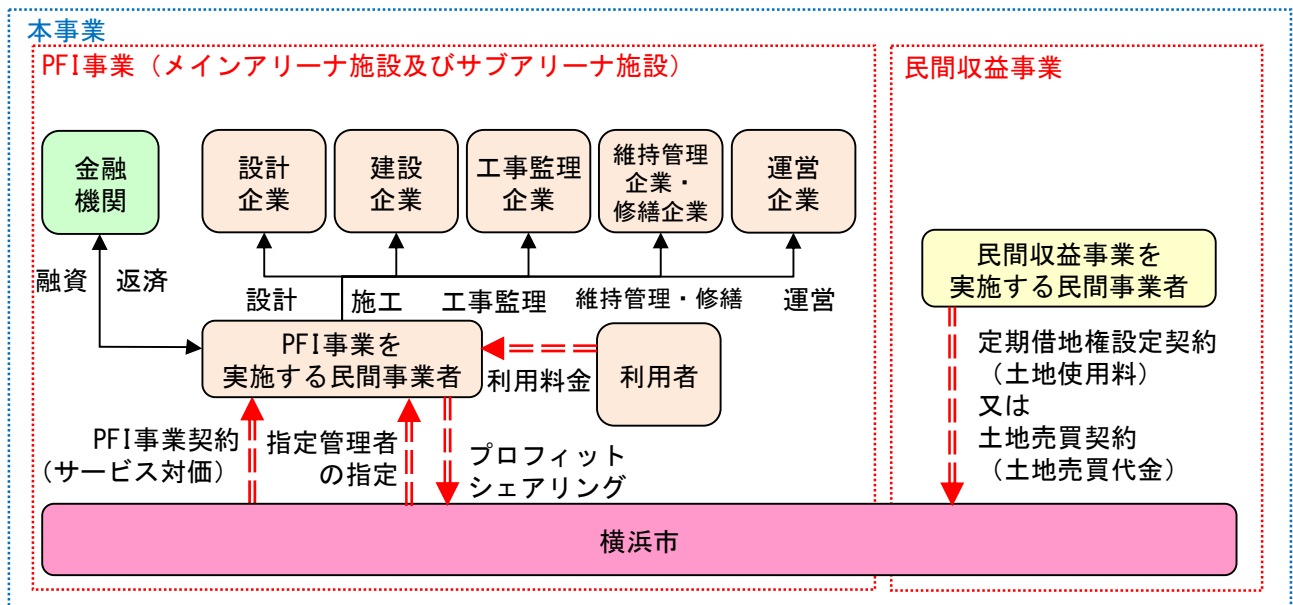
2 実施方針等の概要

(1) 実施方針

- ・ 横浜文化体育館として、現横浜文化体育館敷地にメインアリーナ施設を、旧横浜総合高校敷地にサブアリーナ施設（横浜武道館）を、PFI事業のBTO方式により整備します。
- ・ PFIの事業期間は、契約締結日（平成29年5月予定）から平成51年3月末までの約22年間とします。
- ・ 2つの敷地の一部において、民間事業者が独立採算で民間施設の整備・運営を行う、民間収益事業を行います。
- ・ PFI事業と民間収益事業を一体のものとして、複数企業のグループによる応募を求めます。
- ・ 選定は、総合評価一般競争入札方式により行います。



事業スキーム図



- ※ 実施方針：PFI事業の基本的な考え方や内容について示したもの。
- ※ 要求水準書：PFI事業において本市が民間事業者に要求する、最低限満たさなければならないサービスの水準を示したもの。
- ※ モニタリング基本計画：事業契約等で規定した性能の達成状況を確認する方法等について示したもの。

(2) 要求水準書（案）

- 設計、建設、維持管理、運営等のサービスの水準を提示しています。

	メインアリーナ施設	サブアリーナ施設
延床面積 (駐車場を除く)	15,100 m ² 以上	12,500 m ² 以上
アリーナ面積	2,400 m ² 以上 (体操競技、バスケットボール2面 等)	2,800 m ² 以上 (バスケットボール3面、武道8面 等)
最大観覧席数	5,000 席以上 (可動席等を含む。)	2,500 席以上 (可動席等を含む。)
武道場	—	武道4面(畳床併用)、観覧席 500 席以上
その他	体育室、メディア室、更衣室、控室、管理諸室、防災備蓄庫 等	多目的室、更衣室、控室、管理諸室、防災備蓄庫 等

(3) モニタリング基本計画（案）

- P F I 契約期間中は、事業契約等に規定する水準を満たしているかを本市と P F I 事業者双方で確認します。
- 特に財務状況等については、P F I 事業に融資している金融機関と市が協力してモニタリングを実施します。
- 必要な水準を満たしていない場合、市は注意や勧告等により是正を指示します。
- 是正されない場合、市はサービス対価の減額や契約解除等を行います。

3 質問及び意見等の受付

- 実施方針等に関する質問及び意見・提案を、2月29日まで受け付けます。
- 質問に対する回答については、3月中に市ホームページで公表する予定です。

4 事業スケジュール（平成 27 年度～ 29 年度）

- 要求水準や入札条件等について、引き続き検討を進めていきます。
- 今後は、P F I 審査委員会での審議のうえ、3月には特定事業の選定、5月には入札公告を行う予定です。

平成 27 年度			平成 28 年度									平成 29 年度					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
		◎ 債務負担行為の設定												契約締結の議決 ◎			
	● 実施方針の公表				● 公募 (入札公告)				●			● 落札者決定					
		● 特定事業の選定							● 入札書類の提出				● 基本協定締結				
													● 仮契約締結				
○		○		○							○	○					
PFI 審査委員会(5 回開催予定)																	

【参考】事業スケジュール（平成 27 年度～ 36 年度）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度 前期	32 年度 後期	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
メインアリーナ	公募要項作成	★ 公募 (入札公告)	事業者選定	契約締結議決			現文化体育館解体工事	設計	建設工事		★ 供用開始
サブアリーナ			設計		建設工事		★ 供用開始				